

平成29年8月太子町教育委員会（定例会）
会 議 録

平成29年8月17日午後2時00分より太子町教育委員会をホール（災害対策室）に招集した。

1. 議 事 日 程

第1. 開会・委員長あいさつ

第2. 前回定例会会議録の承認

第3. 本日の会議録署名委員指名

第4. 行事結果・予定報告

第5. 教育長報告

太子町教育委員会主催名義使用許可について

太子町教育委員会後援名義使用許可について

太子町教育委員会平成28年度事務事業の点検・評価について

平成29年度体育大会・運動会の日程について

第6. 議 事

議案第42号 平成30年度使用教科書の採択について

議案第43号 平成30年度使用一般図書の採択について

議案第44号 太子町子どものための教育・保育に関する利用者負担額等を定める条例の一部を改正する条例議案に係る意見聴取について

議案第45号 欠番

議案第46号 欠番

議案第47号 平成29年度太子町一般会計補正予算（第2号）

（うち教育費に係る部分）に対する意見聴取について

議案第48号 区域外就学の承諾について

2. 本日の会議に出席した教育委員

委員長 三浦 淳子

委 員 福田敏博・福田幸代・圓尾健太郎・寺田寛文

3. 本日の会議に出席した事務局職員

教 育 次 長 木村 和義

管 理 課 長 首藤 武司

社会教育課長 渡邊 寧

文化推進課長 田中 幸代

管理課主査 大角 かおり

委員長 皆さんこんにちは。定刻が参りましたので、平成29年8月の定例教育委員会を始めさせていただきます。本当に毎日暑い日が続いております。長い夏休みもあと2週間ほどで終わってしまいます。9月になってもまだまだ暑いとは思いますが、皆様、体には気をつけてがんばっていただきたいと思います。それでは2番「前回定例会会議録の承認」について、何かご意見ご質問ありますか。

各委員 異議なし。

委員長 異議なしですので、会議録は承認されました。それでは前回の定例会の議事録の署名を福田幸代委員と寺田委員よりしくお願いいたします。それでは3番「本日の会議録署名委員」を指名させていただきます。福田敏博委員と圓尾委員よりしくお願いします。また、本日の議案第48号は個人情報の保護の観点から非公開とさせていただきますがよろしいでしょうか。

各委員 はい、結構です。

委員長 ありがとうございます。それでは、非公開とさせていただきます。では4番「行事結果・予定報告」について事務局よりしくお願いします。

●行事結果および行事予定報告

管理課長 それでは行事結果・行事予定の説明をさせていただきます。

<8・9・10月の行事結果・予定報告の説明>

委員長 8・9・10月の行事結果及び予定について何かご意見ご質問ありますか。

今年も自然学校の訪問ありますよね。

管理課長 曜日の関係も考慮して10月10日から14日に行く斑鳩小学校のうち11、12、13日のいずれかを考えております。

委員長 分かりました。特にダメな日や希望する日はありませんか。事務局にお任せしてもいいですか。

委員 定例会と同じ週にしないようにしていただければ大丈夫です。

管理課長 登山の日がいつかはまだ確認をしていないのですが、その日を避けて行きたいと考えております。

委員長 ではそのようにしてください。事務局、よりしくお願いします。他になれば次に進みますがよろしいでしょうか。

各委員 はい、結構です。

委員長 それでは、教育長報告について説明よりしくお願いいたします。

●教育長報告

教育次長 今回は教育長報告が4点ございます。教育委員会の主催名義使用許可申請、後援名義使用許可申請、事務事業の点検・評価、そして体育大会の日程でございます。

それでは資料 9 ページをご覧ください。9 ページ、12 ページは申請者が同一団体ですのでまとめて説明させていただきます。申請団体は西播地区中学校体育連盟、事業名称は西播地区中学校新人体育大会第 27 回西播地区中学校新人陸上競技大会、平成 29 年 8 月 29 日（火）に太子町総合公園陸上競技場で実施されます。併せて 12 ページをお願いします。第 61 回西播地区中学校総合体育大会、第 69 回男子・第 32 回女子西播地区中学校駅伝競走大会が平成 29 年 11 月 4 日（土）に太子町総合公園陸上競技場周辺コースで実施されます。それぞれ前年度の資料をつけております。また、この 2 件は主催名義使用の申請でございます。以上です。

委員長 今の説明で何かご意見、ご質問等ありますか。なければ次に進みますがよろしいでしょうか。

各委員 結構です。

委員長 それでは次をお願いします。

教育次長 後援名義使用申請につきまして資料 17 ページをご覧ください。

1 件目、申請団体は国際ソロプチミスト姫路西、事業名称は西播みんなの作品展、日程は平成 30 年 2 月 23 日（金）から 25 日（日）、場所はイーグレひめじです。18 ページに資料をつけております。以上です。

委員長 今の説明で何かご意見、ご質問等ありますか。なければ次に進みますがよろしいでしょうか。

各委員 結構です。

委員長 それでは次をお願いします。

教育次長 2 件目、同じ団体から 2 件の申請が出ております。申請団体は太子町卓球同好会、事業名称は太子町卓球選手権大会、日程は平成 29 年 9 月 24 日（日）、もう 1 件の事業名称は姫路・高砂・相生赤穂・太子親睦卓球大会、日程は平成 29 年 10 月 22 日（日）でございます。それぞれ今年度の資料をつけさせております。以上です。

委員長 今の説明で何かご意見、ご質問等ありますか。なければ次に進みますがよろしいでしょうか。

各委員 結構です。

委員長 それでは次をお願いします。

教育次長 27 ページをご覧ください。3 件目、申請団体は龍野ソフトテニス協会、事業名称は第 65 回井口杯ソフトテニス大会、日程は平成 29 年 9 月 2 日（土）、場所は太子町総合運動公園、太子東中学校、たつの市中川原公園、龍野西中学校でございます。28 ページ以降に資料をつけております。

委員長 今の説明で何かご意見、ご質問等ありますか。一つ前の申請に戻りますが、申請書は「太子町卓球同好会」で、予算書は「卓球部」となっていますがこれでいいのですか。

大角主査 窓口でご本人に確認したところ「卓球同好会」として体育館を利用しているということでした。ただ正式名称はないと言われていました。申込先になる担当者も大会ごとに違うので予算書については代表者とは別の担当者の名前で提出されています。

委員長 でも体育協会に「卓球部」ってありますよね。

管理課長 はい。これは体協の卓球部なので「卓球部」と申請書に書くべきですね。

委員長 体協の卓球部でお名前を拝見するのでその団体で間違いないと思うけど。同じ団体なのに違う名前で申請されると別の団体かと思って混乱するので同じ名前で申請いただきたいですね。脱線してしまいすみません。ソフトテニスについてはよろしいですか。なければ次の申請に進みますがよろしいでしょうか。

各委員 結構です。

委員長 それでは次をお願いします。

教育次長 27 ページをご覧ください。4 件目、資料 30 ページをご覧ください。申請団体は相生・赤穂カッパ友の会、事業名称は劇団カッパ座公演つるのおんがえし、実施日は平成 30 年 2 月 10 日（土）、実施場所は相生市文化会館扶桑電通なぎさホールでございます。詳細は 31 ページに掲載しております。以上でございます。

委員長 今回の説明について何かご意見、ご質問ありますか。ご質問がなければ次に進みますがよろしいでしょうか。

各委員 結構です。

委員長 次の申請をお願いします。

教育次長 それでは 34 ページをお願いします。5 件目、申請者は太子フットボールクラブジュニア、事業名称は太子 F C J r . 夏休み強化合宿交流戦、実施日は平成 29 年 8 月 19 日（土）から 8 月 20 日（日）、実施場所は太子町総合運動公園陸上競技場でございます。詳細は 35 ページをご覧ください。以上です。

委員長 今回の行事について何かご質問ありますか。ご質問なければ次に進みますがよろしいでしょうか。

各委員 結構です。

委員長 次の申請をお願いします。

教育次長 39 ページをお願いします。6 件目、申請団体は赤とんぼ杯実行委員会、事業名称は西播磨地区中学生英語スピーチコンテスト、実施日は平成 29 年 11 月 4 日（土）、実施場所は龍野経済交流センターでございます。詳細は 40 ページをご覧ください。以上です。

委員長 何かご意見、ご質問ありませんか。

委員 毎年されていますよね。

教育長 毎年やったら第何回なんやろね。

委員長 第 6 回ですね。要項に書いてあります。太子からも出てんですか。

教育次長 1 校 1 名だそうです。

委員 1 校 1 名やったらそこその人数になりますね。

委員長 他にご質問なければ次に進みますがよろしいでしょうか。

各委員 結構です。

委員長 次の申請をお願いします。

教育次長 42 ページをお願いします。7 件目、申請団体は石海サッカースポーツ少年団、事業名称は石海招待小学生（6 年生以下）サッカー大会、実施日は平成 29 年 10 月 28 日（土）、実施場所は太子町総合公園陸上競技場でございます。詳細は 43 ページをご覧ください。以上です。

委員長 何かご意見、ご質問ありませんか。なければ次に進みますがよろしいでしょうか。

各 委 員 結構です。

委 員 長 次の申請をお願いします。

教育次長 46 ページをお願いします。8 件目、申請団体は子どもの遊び場を考える会赤とんぼ、事業名称はプレーパーク赤とんぼ、実施日は平成 29 年 8 月 27 日（日）から平成 30 年 3 月 24 日（土）のうちの指定日、実施場所はたつの市揖保町の揖保川河川敷公園でございます。詳細は 47 ページをご覧ください。後援名義の使用に関しては事務局としても問題ないだろうとは考えているのですが一点ご相談したいのが、47 ページがチラシのおもて面になっておりますが、裏面に企業名の入ったものを学校で配って子どもたちに持って帰らせるような形に他市町ではされております。太子町では企業名を入れることは遠慮していただきたいということで、おもて面のみのチラシにさせていただくようお願いをしているところです。ご審議いただきたい件として、他の市町では企業名が入ったものを配っているようなので、太子町も同様に企業名が入ったものにしていいものかどうかということです。以上です。

管理課長 企業というのは協賛団体です。

委 員 長 これは兵庫県補助事業なんですよ。補助金使って立ち上げている団体でしょ。

管理課長 そこへこの団体が企業へ協賛を求めて、協賛された企業の企業名をチラシの裏面に入れて学校で配ってくれということなので、それはお断りしたほうがいいのではというこれまでの事務局の判断でしたが、「他の市町では配ってくれているのにダメですか」という声がありまして、皆さんはどう思われますか。

委 員 長 企業というのはたつの市の企業ですか。

管理課長 協賛団体で前回見たのは 2 社か 3 社でした。近隣の企業です。

委 員 長 このチラシは 6 月・7 月分なのでまた 8 月・9 月といった 2 ヶ月分ごとに出るのですか。

管理課長 48 ページの右下に手書きであるのですが、予定としてはこのように実施されるそうです。またチラシを持ってこられると思います。

教育次長 6 ヶ月あるから少なくとも 6 回は持って帰るってことですか。

管理課長 いえ。2 ヶ月に 1 回くらいです。

委 員 長 じゃあ 3 回くらいやね。

教 育 長 補助金が少なくなって運営が苦しいということです。また、太子の方もたくさん参加されているそうですが、先ほども申しましたように子どもが個別に持って帰るということで諮らせていただきました。

委 員 長 どうですか。何かご意見ありますか。

委 員 承認したらチラシの後援のところに「太子町教育委員会」と入るんですよ。

教 育 長 関係者の方からすると「他の市町で承認されているのに太子町はなぜダメなのか」ということです。

委 員 会員さんの中に町会議員さんもおられるのですね。

教 育 長 そうですね。

委 員 これは議員としてではなく個人として参加されているのですよね。

教 育 長 そうでしょうね。事務局には町会議員さんと女性の方が来られていましたね。

管理課長 直近は女性一人が来られました。チラシとして色んな場所で「ご自由にお持ち帰りくだ

さい」ということであれば企業名が入っていても何ら問題ないのでしょうか、学校を通じたときにどうかと。

委員 長 次は8月27日（日）にされるのであればチラシはいつ入るのでしょうか。
管理課長 届かないと思います。9月9日（土）に合わせてに配られると思います。

委員 長 太子町から何名参加しているとかは分かるのですか。
管理課長 昼の1時から4時まで開催されているのですがいつ来ていつ帰ってもいいよという遊び方なので受付とか申込みはないと思います。

委員 長 好きな時間に行って好きな時間に帰ると。
管理課長 そこに指導員的な大人が数人ついていてということです。

委員 長 場所を提供していますよという感じですね。
教育 長 チラシの実物を見てもらったら（分かると思います）。回覧します。

委員 長 いかがですか。
委員 参加費は無料なのですね。学校で配布することがどうかということですよ。

管理課長 はい。この事業が独自に人を集めて活動されるならいいことですね、と問題なく後援できるのですが、子どもの勧誘に学校を使い、そこにコマーシャルが入るということはいかがなものかということで、今のところおもて面のみのチラシは配りますが裏面は遠慮いただいております。

委員 学校に置く以上は裏面があろうがなかろうが宣伝するには違いはないね。配らなくても学校のどこかにポンと置いておくならいいのではないのですか。

教育 長 その説明もさせてもらい、掲示板に張ることも可能であることも説明しました。
委員 職員室とかの窓口に置いてあるから興味のある子は持って帰ってね、とかであればいいのではないですか。「各学校何人出ること」とかの割り当てがあるわけではないのでそれくらいならいいと思います。実は4、5年前にライオンズクラブが小学校で3世代交流をしたいということで連合PTAに申し出がありました。その時は各学校何人出て欲しいということだったので連Pで承認して学校から（チラシを）配布いただきましたが、今回は太子からの参加者も多いからということだけであれば、チラシは置いておいて、太子町の為だけにわざわざ別の印刷物を作ってもらわなくてもいいので自由に持って帰ってもらう形でいいのではないのですかね。希望者だけなら企業名が入っていてもいいと思いますし、敢えて全員に持って帰らせる必要はないと思います。

委員 長 向こう（申請団体）の意向としては全員に配ってくださいということなのですか。
管理課長 そうです。それだけ配ろうと思ったらそれだけの経費もかかるのですけどね。

委員 揖龍の小学校だけでも何千枚になるやろうにね。

委員 長 そうやね。PTA会員分か生徒全員分かは分かりませんが。

委員 置いておいて好きな人は持って帰ってということであれば別に構いませんけどね。

委員 長 学校にはそういう自由に持って帰るようなスペースはあるのですか。
管理課長 ないと思います。

委員 長 そうでしょうね。

管理課長 あと低学年はそういう判断はできないでしょうね。

委員 長 先生が「あそこにあるから持って帰りなさいよ」という感じですかね。

委 員 掲示するとか。
 委 員 長 見てないって。
 委 員 掲示されたら裏面見えへんな。
 委 員 長 子どもたちに「こういうパンフレットがあるから行きたい人は自分で持って帰ってください。」と言うのではダメですか。
 委 員 それでいいと思います。
 委 員 長 「先生のところに取りに来てください。」とかね。それか「自由にお取りください」でもいいのですが学校の中ではスペースとか難しいところはあるし、低学年に理解させるというのもちょっと。
 委 員 何百人の（全校）生徒に配る場合も意味も分からず持って帰るってことやね。
 委 員 長 まあ、それを見た親がどう思うかやね。
 委 員 学校として差し支えなければ配ってもいいのではないのですか。企業名に関わらず。
 委 員 長 今までは配られてなかったのですか。
 管理課長 今までは裏面がなく、おもて面だけのチラシを後援をとらずに配られておりました。県の補助事業でもありますので。最近になって広告を入れることになって、学校が協賛企業を応援しているようなイメージにとられても困るのでどうかと。
 委 員 長 もし仮に太子町が企業名を認めないとなるとおもて面だけを印刷していただけるのですか。
 管理課長 前はそうしていただきました。6月・7月分のときです。
 委 員 片面（印刷）の方が安いでしょう。
 委 員 枚数が多いからちょっとの差でしょうけど。
 委 員 長 片面だけでも差し支えないのですか。この団体に対して。
 管理課長 恐らく協賛している企業はチラシの裏面に名前入れるということでお金を出しているのだと思いますけど。
 委 員 当然そうやろうね。
 委 員 名前入れますからってことで寄付金集めたりするもんね。
 委 員 長 どうしましょう。事務局としてはできればおもて面だけというのが理想ですか。
 管理課長 学校で全員に配るということであればね。学校を通じて企業名の入ったものを配るというのはね。行政側が働きかけて協賛をいただいているのであれば別ですが、NPO法人がされていることに対してそこまで行政や学校が協力する必要があるのかということですね。
 委 員 長 あとは委員さんのご意見ですが、何かありますか。
 委 員 全員（に配布）やったらおもて面だけかな。
 委 員 長 そうですね。「自由にお取りください」やったらいいけどね。学校で配るのやったら。
 委 員 会場に企業名の看板とかがあるというのでも構いませんけどね。
 委 員 長 では太子町教育委員会ではおもて面だけということでもよろしいですか。
 委 員 個人的には気にはしないのですけどね。
 委 員 言う人は言うて来るやろうね。
 委 員 長 なんでこの企業の名前が配られているんやってね。学校で全員に配るならおもて面だけ

ということで太子町はお願いします。では次の申請をお願いします。

教育次長 49 ページをお願いいたします。10 件目、申請団体はコールひまわり、事業名称は 40 周年記念コンサート～コールひまわり、実施日は平成 29 年 10 月 1 日（日）、実施場所は太子町立文化会館でございます。50 ページに前回の 35 周年記念コンサートの資料をつけております。以上です。

委員長 町民体育大会の日ですね。何かご意見、ご質問ありますか。ないようでしたら次に進めてもよろしいでしょうか。

各委員 結構です。

委員長 次の申請をお願いします。

教育次長 53 ページをお願いいたします。11 件目、申請団体は揖龍地区中学校体育連盟、事業名称は揖龍中学校新人ソフトテニス大会、実施日は平成 29 年 9 月 30 日（土）から 10 月 1 日（日）、実施場所は太子町総合運動公園テニスコートでございます。54 ページに昨年の資料をつけております。以上です。

委員長 何かご意見、ご質問ありますか。ないようでしたら次に進めてもよろしいでしょうか。

各委員 結構です。

委員長 では平成 28 年度教育事務事業の点検・評価についてお願いします。

教育次長 57 ページをお開きください。「学校教育の充実」につきましては 7 月 18 日に 32 件の事業について事務局より外部評価委員の方々に説明をし、ご意見をいただいております。「社会教育の充実」につきましては 7 月 27 日に社会教育課所管の 24 件と文化推進課所管の 11 件につきまして評価をいただきました。各委員からのご意見につきましては資料 59 ページと 60 ページになります。61 ページ以降は各事業の内容と評価を個別に掲載しております。以上です。

委員長 ありがとうございます。今の報告についてご質問ございますか。ないようでしたら余談になりますが、太田小学校の体育館の工事はもう始まっているのですか。

管理課長 もう始まっています。

委員長 夏休み前に聞かれたことがあって「たぶん連絡あると思います。」と言ったのですが。

管理課長 はい。社会体育の団体にはお知らせしました。

教育次長 発注はしているのですが設置する物ができてからしか現場が動かないので何もしていないように見えるかもしれません。

委員長 練習できないのであれば他の場所を借りる必要があるのでは早く知りたいようでした。7 月に入っても連絡がなかったようで「連絡があると思います。」とは言いましたが。

委員 すみません。12 番の別室少人数指導事業について、成果で「同じ指導員が生徒にかかわることにより、生徒理解の一助にもなっている。」とあり、課題で「適応指導教室と緊密に連携する必要がある。」とありますがどういう風に進めるのですか。

管理課長 別室少人数指導という事業は学校内の一室で、教室に入れない子、学校には何とか来られる子を対象にしています。適応指導教室は学校にも来られない子を旧教育委員会事務局の部屋で指導しています。学校への復帰のためには適応教室から普通教室へ行ける子もあるでしょうけども、まずは別室に行くとかという連携をとっていくことが必要であろうと考えております。

委員 今はこちらまで行ってないのですか。

管理課長 今はこちら指導教室に来ている子の担任とはやりとりを常に行っているのですが、そこからのステップアップの見極めとなるとそこまで結びついておりません。

委員 結びついていないと個々で動いていても効果が（見込めません）ね。別室少人数指導の先生は専任ですか。

管理課長 別室少人数指導員はアルバイト職員です。各校1名配置しております。東西とも常時7、8人おります。

委員 適応教室は何人くらいですか。

管理課長 適応指導教室の登録者は7名ほどおりますが、常時通っているのは2、3人ほどです。

委員 それ以外にも学校に来られない子もいますよね。

管理課長 それ以外に来られない子の方が多いです。

教育長 家から出られたらまだいい方です。学校に出て来られてもそうです。ただ教室には入れないだけです。家から出られない子も適応教室の先生とコンタクトを取りながら、学校とも取りながら全体を把握しておいていただきたいなという思いです。いつステップアップするか、またはステップダウンするかもしれません。

委員 把握するのはどこがするのですか。

管理課長 基本は学校がします。登校の管理もしているので。学校が定期的にコンタクトを取りながら、その中で別室や適応教室を紹介したりして、保護者も子どもも動き出せそうになったときに手続きをして適応教室の見学に行ったりというように進めています。

教育長 （不登校の基準として）30日という線がありますので。

委員 別室は当然出席扱いだと思いますが、適応教室に行っても出席になりますか。

管理課長 出席扱いです。

委員 だから学校が把握する必要があるのですね。

教育長 （不登校が）もっと減ったらいいのですがなかなか減らないですね。これだけ手を加えても減りませんね。

委員 中学校なんかは3年間のうちに復帰するのは難しいでしょうね。長期欠席になってしまいますね。

教育長 （中学生は）人間関係も難しくなっていきますからね。

委員 太子町全体ではどのくらいいますか。

管理課長 年度末で欠席が30日以上になるのは60人前後ですね。

委員 適応教室と別室の子を除いてですよね。

管理課長 はい。除いてです。

委員 多いですね。増える一方ですか。横ばいですか。

教育長 まあ、全国的に言えば1クラス2人くらいやから普通なんですけどね。減らないのがおかしい。なので作らないという方針で、早期予防をしていこうとしています。

委員 小学校のうちは行けても中学校で行けなくなる子もいるしね。他にはありませんか。

委員 30番のスクールバス運行事業ですが、利用者は5人なんですよ。車の大きさはどれくらいですか。

管理課長 大きさは昔から変わっていないのでマイクロバスです。

委員長 黄色いやつですよ。
 教育次長 大人で 24 人乗りのマイクロバスの座席を子ども用にしましたものです。
 委員 子ども用なんですね。他所の話なのですが、バスを廃止するかどうかの検討をした時に一般の人も乗せましょうと。ただし一般は有料でという事例があったのをテレビで見たことがあって、まあ、地域的に一概には当てはまらないと思うのですがどうかできないかな、と。
 委員長 昔、（町の）コミュニティバスがあった時もありましたが、あれも乗らないからってなくなりましたよね。
 委員 行きたい時に来てくれるとかね。
 委員 その時（送迎時）だけ走らせているのですよね。
 管理課長 はい。朝と帰りの 2 時過ぎです。
 委員 また別の時間帯に走らせようとする人件費がかかりますよね。
 委員 4 園全部を回るのであれば乗りたい人もあるかもしれんけどね。太田の一部でそれも幼稚園の行き帰りの時間だけというのはね。
 管理課長 山田、原、原池から太田幼稚園までですからね。なかなかニーズがないと思いますね。
 委員 対象地域の児童生徒数は減る可能性もあるもんね。
 管理課長 今は年長が 1 人と年少が 4 人です。
 委員 来年はまだ 4 人は確実やね。
 委員長 分かりませんよ。親が送迎するかも。
 委員 もし 0 人になって辞めてしまったら、次増えたときに復活するのは難しいでしょ。
 管理課長 （スクールバスについては）平成 27 年度に学校教育審議会に諮ったのですが、そのときは 5 人くらいなら遠方ですし、続けた方がいいというご意見をいただいて継続しております。ではこの 5 人が何人になれば止めるのか難しいのですけど。
 委員 1 人でも必要な人は必要やからね。
 教育長 新聞で見ましたがタクシーを走らせている地域もありますね。
 委員長 そうですね。タクシー券でね。
 教育長 その方が安いかもしれへん。
 委員 1 日 1 往復だけやしね。
 委員長 お年寄りと一緒にタクシー券出すとかね。やすらぎタクシーみたいに。でも子どもやから危ないやろうという経緯もあったように思います。
 委員 （バスは）結構費用がかかるんですね。
 管理課長 はい。これは人件費が高いのです。バスのリース代はそんなに高くないのです。
 委員長 1 日分の人件費になるのかな。
 管理課長 いえ、時間給でやっていますけどそれでもやはり。
 委員長 その時間は必ずおってもらわんとあかんしね。時間給が高いのかな。
 委員 時間給（1 時間分）だけで片道分くらい出のと違うか。
 管理課長 時間給の正味だけでとなると受けていただける企業がないですね。
 委員長 そうですね。これ以上子どもが減らないように願います。
 委員 悩ましいですね。行事がある日はどうなるのですか。

管理課長 行事の日も基本はバス出ます。

委 員 親と一緒に帰る日以外はということですね。もし事故が、と考えると誰でも（乗り合わせて）という訳にはいきませんもんね。

委 員 長 他にご意見よろしいでしょうか。なければ次に移らせていただきます。

教育次長 それでは 82 ページをご覧ください。体育大会・運動会の日程と役割担当でございます。一部訂正があるのですが、西中の開始時間が 9 時半になっておりますが 9 時でお願いします。29 年度の割振りは資料の通りでございます。以上です。

委 員 長 委員の皆様よろしく申し上げます。雨天の場合の幼稚園は 10 月 2 日（月）ですね。中学校は翌日の 17 日（日）でよろしいですか。

管理課長 はい。中学校は日々順延になります。

委 員 長 16 日も 17 日も雨の場合は 18 日で敬老の日になりますがそれでいいのですか。

管理課長 はい。18 日にします。

委 員 長 東京みたいにずっと雨が続いたら分からへんからね。龍田幼稚園は雨が降っても（9 月）30 日やね。

管理課長 そうです。龍田幼稚園は雨の場合は小学校の体育館でします。

委 員 長 小学校の体育館でできるのです。

委 員 長 そういうことか。

委 員 長 演技もできるし、観客席も作れるのです。園児より周りの方が多いので。では両日ともよろしく申し上げます。それでは議事に移らせていただきます。

●議案

管理課長 <第 42 号議案「平成 30 年度使用教科書の採択について」朗読>
資料の 86、87 ページに基本方針を掲載させていただいております。88 ページが小学校の教科用図書です。これにつきましては新しく道徳が加わりました。89 ページは中学校の教科用図書です。これにつきましては今年度は英語が 1、2 年生と 3 年生で発行者が違っていたのですが、来年度からは全学年同じになります。90 ページは特別支援学級用の教科用図書ですがこちらは変更ありません。以上です。

委 員 長 今回の説明に何かご意見、ご質問ありますか。

管理課長 採択されました教科書を用意しておりますので後でご覧ください。

委 員 長 ご意見、ご質問等が無いようですので、採決に移らせていただきます。議案第 42 号について、原案を適当と認めることに異議ございませんか。

各 委 員 異議なし。

委 員 長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。議案 43 号をお願いします。

管理課長 <第 43 号議案「平成 30 年度使用一般図書の採択について」朗読>
資料 92 ページをお願いします。これは特別支援学級で使用する図書で、先ほど採択いただきました教科書以外の方が子どもたちにより良い学習環境を作れるであろうとい

うことで選ばれた図書でございます。以上でございます。

委員長 今の説明に何かご意見、ご質問ありますか。ご意見、ご質問等が無いようですので、採決に移らせていただきます。議案第 43 号について、原案を適当と認めることに異議ございませんか。

各委員 異議なし。

委員長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。議案 44 号お願いします。

管理課長 <第 44 号議案「太子町子どものための教育・保育に関する利用者負担額等を定める条例の一部を改正する条例議案に係る意見聴取について」朗読>
今回の改正につきましては、子ども子育て支援法施行後、段階的に幼稚園の保育料を引き上げるという決定がなされておりまして、第 4 階層と第 5 階層の保育料をそれぞれ増額させていただく条例案でございます。以上でございます。

委員長 今の説明で何かご意見、ご質問等ございませんか。無いようですので、採決に移らせていただきます。議案第 44 号について、原案を適当と認めることに異議ございませんか。

各委員 異議なし。

委員長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。では議案第 45 号お願いします。

管理課長 議案第 45 号と第 46 号については、今回見送らせていただきます。

社教課長 議案第 45 号と第 46 号ですが、南総合センターの設置及び管理に関する条例と施行規則でした。しかし、ご存知のように現在改築中でして、工事が完了しましたら人権関係の本来の隣保館としての事業については（使用料は）無料なのですが、せっかく新しい施設ができますので空き時間については有料で貸し出ししてはどうかと考えております。当初は 9 月議会に上程する予定をしておりましたが、諸般の事情により手続きが間に合わないことが判明しまして、後日改めて提案させていただきます。

委員長 分かりました。今の説明でよろしいでしょうか。

各委員 結構です。

委員長 では第 47 号議案お願いします。

管理課長 <第 47 号議案「平成 29 年度太子町一般会計補正予算（第 2 号）（うち教育費に係る部分）に対する意見聴取について」朗読>
114 ページをご覧ください。教育総務費と中学校費は同じ理由になりますので併せて説明させていただきます。教育総務費につきましては適応指導教室指導員の社会保険料、中学校費につきましては別室少人数指導員の社会保険料でございます。社会保険の加入要件が厳しくなりまして、月 8 万 8,000 円以上を恒常的に支給するようなアルバイト職員については厚生年金並びに社会保険の加入が義務付けられました。今年度からです。当初予算では反映していなかったのですが、2 月か 3 月になって急遽通知があり加入することになりました。他のアルバイト職員は時間調整することにより月 8 万 8,000 円を

超えないようにしたのですが、適応教室と別室は時間調整ができなくて、働いている方とも協議させていただき加入ということで4月から適用しております。ただし予算措置がされていなかったのも、今回、保険料の事業所負担分を増額して要求しております。小学校費の修繕料につきましては、修繕箇所が多くありまして、年度当初の予定額では足り苦しいので増額して要求しております。保健体育費の給食センター費につきましては新センターの建設に向けて、実施設計、地質調査、用地測量の委託料でございます。以上です。

委員長 今の説明で何かご意見、ご質問等ございませんか。無いようですので、採決に移らせていただきます。議案第47号について、原案を適当と認めることに異議ございませんか。

各委員 異議なし。

委員長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。では議案第48号をお願いします。

管理課長 <第48号議案「区域外就学の承諾について」朗読>

以上1議案については個人情報保護のため非公開

●その他

委員長 議事については全て終了しましたが、その他事務局より連絡事項ありますか。

管理課長 行事予定の方でお話させていただきましたが、中学総体の陸上800mで西中3年生の澤田君が標準記録を突破し、県大会も優勝して全国大会に出場されます。8月19日に出発されて、20日が予選、21日が決勝ということです。

委員 大会はどこで。

管理課長 熊本です。ということで、明日壮行会を陸上競技場で行います。

委員長 何時からですか。

管理課長 陸上教室が5時からで、壮行会が4時45分からの予定をしております。ちょうど住友電工の選手の方も来られるのでいい披露の場になるのかなと思います。

委員長 去年も来られていましたね。

教育長 住友電工は毎年来てくれています。ここ2、3年ね。

管理課長 私からは以上です。

委員長 近畿市町村教育委員会研修会と中・西播磨女性教育委員研修会の件はいいのですか。

管理課長 出欠を近畿は今月中に、女性教委の方はできればこの場でお知らせください。分からない場合は出席にしておきますので、分かり次第ご連絡ください。

委員長 分かりました。他になれば次回の日程ですが、9月11日（月）午後2時より開催いたします。本日はご苦労様でした。

平成29年8月17日 午後3時50分閉議